

様式第九（第4条関係）

新事業活動に関する規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定に係る照会書

令和6年2月13日

経済産業大臣 齊藤 健 殿  
国土交通大臣 齊藤 鉄夫 殿

東京都新宿区愛住町2-2 第3山田ビル10階  
リーテックス株式会社  
代表取締役 小倉 隆志

産業競争力強化法第7条第1項の規定に基づき、実施しようとする新事業活動及びこれに関連する事業活動に関する規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定の解釈並びに当該新事業活動及びこれに関連する事業活動に対する当該規定の適用の有無について、確認を求めます。

記

1 新事業活動及びこれに関連する事業活動の目標

当社は、Legal+Technologies=Le-techs の名の通り、リーガルテックで社会と企業の持続性を向上させるという理念のもと、2019年12月、電子契約サービスとして、リーテックスデジタル契約サービスを開始しました。

この度、電子契約サービスの普及のため廉価で使いやすい新技術として、PKI方式を用いた「公開鍵」、「秘密鍵」システムでは「ない」方法を使用し、QRコードをインターフェイスとして活用し、文書ごとに記録を保存することをもって、文書が真正に成立したことが証明できる電子署名サービス、ONE デジを開発しました。紙の契約書しか受け付けられない相手にも紙で印刷して渡すことができ、また利用する電子契約サービスを増やしたくない相手が利用者登録せずに利用できるサービス、ONE デジを普及させることで、日本のデジタル化を推進し、企業の業務効率性の向上に資することを事業目的としております。

2 新事業活動及びこれに関連する事業活動により生産性の向上又は新たな需要の獲得が見込まれる理由

「新たな役務の開発又は提供」に該当すると考えます。

独立系 IT コンサルティング・調査会社である株式会社アイ・ティ・アール（代表取締役：三浦元裕）がまとめた「ITR Market View：リーガルテック市場 2022」によると、電子契約サービス

市場の2021年度の売上金額は前年度比56.1%増の157億2000万円、同市場の2021～2026年度の年平均成長率(CAGR)が23.6%で推移し、2026年度の市場規模は453億円に達すると予測しています。

(株式会社アイ・ティ・アール ホームページ <https://www.itr.co.jp/company/press/221027pr.html>)

株式会社矢野経済研究所(代表取締役社長:水越孝)の調査によると、2021年の国内電子契約サービス市場規模は、事業者売上高ベースで前年比38.6%増の140億円と推計し、2025年の国内電子契約サービス市場規模は、事業者売上高ベースで395億円に達する見通しと分析しています。(株式会社矢野経済研究所ホームページ [https://www.yano.co.jp/press-release/show/press\\_id/3088](https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/3088))

2018年に経済産業省から発表された『DXレポート』によれば、DX化が進まず、複雑化・老朽化・ブラックボックス化した既存システムが残存した場合、2025年までに予想されるIT人材の引退やサポート終了等によるリスクの高まり等に伴う経済損失は、2025年以降、最大12兆円/年(現在の約3倍)にのぼる可能性があるとして警鐘を鳴らしています。

当社が提供するONEデジが建設業法はじめとした法令の電子署名の要件を満たすことにより、契約書への押印に代わりQRコードを貼り付けることが可能となります。また、QRコードを使うことでプリントアウトが可能となり、電子署名に抵抗のある事業者の心理的ハードルを下げることで、業務効率化の効果を図ることが可能です。

また、ブロックチェーン技術を用いることにより、従来の当事者型電子署名の課題であった、迅速性、簡易性の課題を解消することも可能です。

多くの電子契約が求められる書類にONEデジが広がることで、DX化の浸透、推進を図り、経済損失を防ぐ1ツールとして有用な役割を果たすことが可能です。

【ONEデジの需要獲得見込み】

	2024年※2	2025年	2026年
売上合計			

※1 [Redacted]

※2 2024年の数値は、ONEデジのリリース日を2024年3月1日と設定した場合で算出

3 新事業活動及びこれに関連する事業活動の内容

(1) 事業実施主体

サービス提供事業者: 当社 (リーテックス株式会社)

サービス利用者: 当社電子契約サービス契約者及びその相手方

「その相手方」は、当社電子契約サービス契約者でなくても利用可能

(2) 事業概要

当社は「ONE デジ」という名称の電子契約サービスを事業者、個人向けに提供します。  
ONE デジとは、契約書の作成、締結、管理までの契約業務の煩雑なプロセスを、ブロックチェーンを用いた Web 上で完結させるワンストップ型の電子契約サービスです。

ONE デジは、これまで電子契約サービスの利用に抵抗があったユーザーに対し、紙媒体での保存、確認ができるものとして提供、契約の相手方が電子契約サービスに登録しなくても使用できるサービスを提供することで、電子契約サービスの普及、活用促進を目的としています。

#### ア ONE デジの特長

- ① PKI 方式による「鍵」を使わないシステム。
- ② 署名を付与したファイルの保存場所を記録しているため、電子署名からファイルにアクセスすることができる。(PDF に電子署名データを打ち込むのではなく、電子署名データを QR コード化し、文書に貼り付ける)
- ③ 電子署名をグループ管理できる。(特定の契約書、議事録など)
- ④ 電子署名の順番を管理できる。(電子署名をチェーンで管理)
- ⑤ 電子署名を PDF に限定せず、Word、Excel などのアプリケーションにも付与可能。

※②、③、⑤特許登録済、④は特許申請中です。

#### イ ONE デジのフロー (画面イメージは別紙のとおり)

##### 【事前準備】

- ① 署名依頼人<sup>※1</sup>がリーテックス電子契約サービスを契約する。リーテックス電子契約締結の際に署名依頼人のログイン ID、パスワードを登録する。
- ② 署名依頼人と署名人<sup>※2</sup>の間で文書の作成及び合意形成を図る。
- ③ 署名依頼人から ONE デジの使用説明及び署名人の本人確認<sup>※3</sup>。

※1 署名依頼人の本人確認は、リーテックス電子契約サービスに加入時に、会社名、所在地、代表者、電話番号、担当者 (管理責任者) 名、メールアドレス情報及び証明書類の提出を通じて本人確認をします。

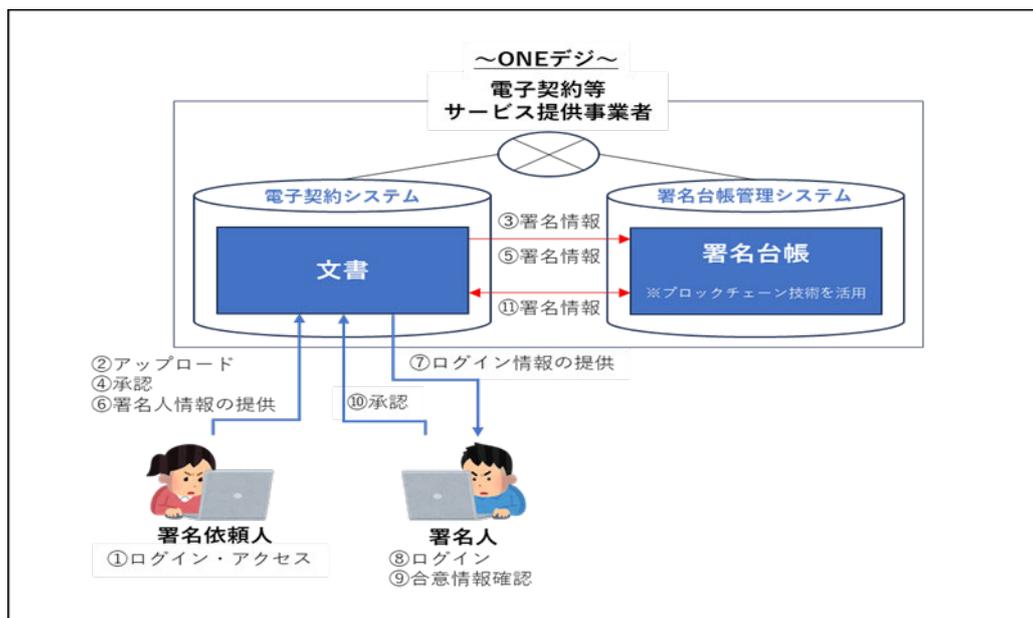
その後、本人に関し変更があった場合も同様の方法で本人確認をします。

※2 署名人はリーテックス電子契約サービスに加入していなくても利用可能です。

※3 署名人の本人確認は、署名依頼人において、署名人が ONE デジの真正な利用者であるかの確認を行うものです。

(ONE デジは、あくまでも当事者間の契約締結過程の場を提供するものであって、当事者間の本人確認は、当事者が契約締結交渉過程の中で行います。当事者間であれば対面、オンライン、メールのやりとりを通じて、本人確認を行うものと想定されます。ONE デジは、署名人が署名依頼人の責任において真正の利用者であることを確認したものとみなして対応します。この点において、ONE デジは立会人型と異なる当事者型であると解釈している理由です。)

## 【ONE デジ利用】



- ① 署名依頼人がリーテックス電子契約システムにログイン、ONE デジにアクセスする。アクセス時には、その都度、ワンタイムパスワードが提供される。
- ② 事前準備(システム外)で合意形成された文書を電子契約システムにアップロードする。
- ③ 電子契約システムにアップロードされた文書ファイル(別紙契約書 Ver1.0)の情報が署名台帳へ送られ、署名台帳から、ハッシュ値及び署名詳細情報(署名依頼人、署名内容、署名日時等)の情報がQRコードとして電子契約システムに保存されている文書ファイル(別紙契約書 Ver1.0)に貼り付けられた後、署名台帳管理システムに保管され、情報が登録される。このとき同時に署名依頼人が入力した署名人の情報(メールアドレス、会社名、部署名、役職、署名人の名前)が署名台帳管理システムに登録される。
- ④ 文書ファイルの文言及び内容をチェックした後、署名依頼人がシステム上の承認ボタンを押す。  
チェック時に修正の必要がある場合は、再度、システム外で合意した後、修正したデータをアップロードし、システム上の承認ボタンを押す。
- ⑤ ④で署名した文書ファイル(別紙契約書 Ver1.1)にQRコードが貼り付けられる。
- ⑥ 署名依頼人は、電子契約システムにログイン専用のURLを署名人に送るよう署名人情報(メールアドレス)を提供、送付の指示をする。
- ⑦ 電子契約システムから、送付の指示を受けた署名人のメールアドレスに、ログイン情報として、専用URLが提供される。
- ⑧ ⑦で提供されたURLを使い、署名人がログインする。署名人は、ID、パスワードの設定をしないで直接ログインする。

※署名依頼人が③の段階でメールアドレスを誤登録し、⑥で署名依頼人が誤登録したメールアドレスを入力すれば、当事者外の人物がログインできる可能性は否定できません。

この点が、ONE デジが立会人型ではなく、当事者型であると解釈する理由の1つです。

- ⑨ 署名人は署名依頼人が署名した文書ファイル(別紙契約書 Ver1.1)をシステム上で確認。
- ⑩ 署名人が文書ファイルの文言及び内容とチェックした後、システム上の承認ボタンを押す。
- ⑪ 署名人が承認ボタンを押したのち、文書ファイル(別紙契約書 Ver1.2)にQRコードが貼り付けられる。

(3) 新事業活動を実施する場所

当社本社(東京都新宿区愛住町22 第3山田ビル10階 リーテックス株式会社)

4 新事業活動及びこれに関連する事業活動の実施時期

2024年3月1日開始予定

ただし、本照会に対する回答が、2024年3月1日以降の場合は、回答あり次第、速やかに行います。

5 解釈及び適用の有無の確認を求める規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定

○建設業法(昭和二十四年法律第百号)

第十九条 建設工事の請負契約の当事者は、前条の趣旨に従つて、契約の締結に際して次に掲げる事項を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない。

一～十六 (略)

- 2 請負契約の当事者は、請負契約の内容で前項に掲げる事項に該当するものを変更するときは、その変更の内容を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない。
- 3 建設工事の請負契約の当事者は、前二項の規定による措置に代えて、政令で定めるところにより、当該契約の相手方の承諾を得て、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて、当該各項の規定による措置に準ずるものとして国土交通省令で定めるものを講ずることができる。この場合において、当該国土交通省令で定める措置を講じた者は、当該各項の規定による措置を講じたものとみなす。

○建設業法施行令(昭和三十一年政令第二百七十三号)

第五条の五 建設工事の請負契約の当事者は、法第十九条第三項の規定により同項に規定する国土交通省令で定める措置(以下この条において「電磁的措置」という。)を講じようとするときは、国土交通省令で定めるところにより、あらかじめ、当該契約の相手方に対し、その講じる電磁的措置の種類及び内容を示し、書面又は電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて国土交通省令で定めるもの(次項において「電磁的方法」という。)による承諾を得なければならない。

2 (略)

○建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）

第十三条の四 法第十九条第三項の国土交通省令で定める措置は、次に掲げるものとする。

(略)

2 前項各号に掲げる措置は、次に掲げる技術的基準に適合するものでなければならない。

一 当該契約の相手方がファイルへの記録を出力することによる書面を作成することができるものであること。

二 ファイルに記録された契約事項等について、改変が行われていないかどうかを確認することができる措置を講じていること。

三 当該契約の相手方が本人であることを確認することができる措置を講じていること。

3～4 (略) していたことを確認したときはこの限りでない。

6 具体的な確認事項並びに規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定の解釈及び当該規定の適用の有無についての見解

(1) 具体的な確認事項

本照会により、従来の「鍵」方式を採用しない当社が提供する ONE デジが、建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第十三条の四第二項に規定する技術的水準を満たしているか確認し、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第十九条第一項の規定によって義務付けられている交付書類に利用可能であること。

(2) 当社の見解

ア 当該契約の相手方がファイルへの記録を出力することによる書面を作成することができるものであること（建設業法施行規則第十三条の四第二項第一号関係）。

ONE デジは、別紙のとおり、契約内容が記録された文書ファイル（PDF に限らず Word、Excel など可能）に対して、署名依頼人、署名人双方が、QR コードを付す形で電子署名及びタイムスタンプを付与するものであり、契約書類の一部（最終ページ）として QR コードが付されます。

契約書類別紙の QR コードを読み込むことで、電子文書ファイル又は紙に印刷した契約書類が真正なものかを確認するシステムでありますので、ファイルへの記録を出力することによる書面を作成することが可能であり、要件を満たすものと言えます。

イ ファイルに記録された契約事項等について、改変が行われていないかどうかを確認することができる措置を講じていること（建設業法施行規則第十三条の四第二項第二号関係）。

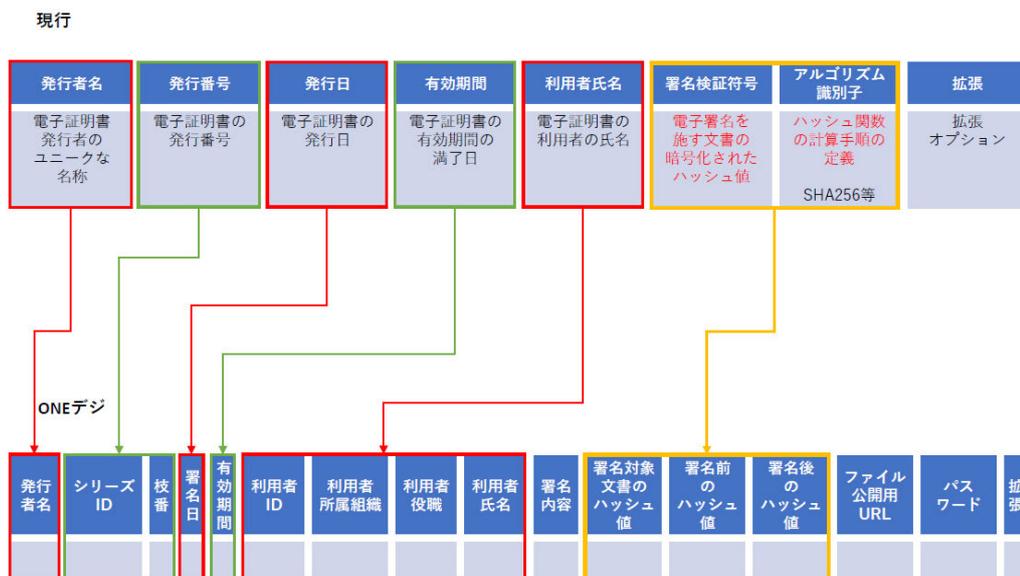
平成13年3月30日制定の「建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン」には、原本性の確保について、公開鍵暗号方式による電子署名が求められていますが、同ガイドラインは「以下に掲げる措置又はこれと同等の効力を有す

ると認められる措置を講じることにより、契約事項等の電磁的記録の原本性を確保する必要がある。」としており、ONE デジは、公開鍵暗号方式を採用しないものの、公開鍵暗号方式と同等の効力を有すると認められる措置を講じているものであり、原本性を確保していると言えます。

ONE デジは、現在、多くの事業者が採用しているハッシュ値を採用し、電子契約システムに保存された電磁的記録に付されたハッシュ値と台帳管理システムに記録されたハッシュ値を検証し、一致しているかどうかで改変されていないことを確認することが可能なサービスであり、公開鍵暗号方式を利用している事業者がクリアしている技術的要件をクリアしています。

それに加え ONE デジの電子署名コードは、ブロックごとに各措置段階において措置を行った者の情報がわかるよう、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成十三年総務省・法務省・経済産業省令第二号）第六条第五項が定める事項を細分化し、また必要な事項を加え、より詳細な情報を記録しております。

### 【電子署名法施行規則第六条第五項が定める事項と ONE デジの比較】



また、署名台帳管理システムには、電子契約システム上の情報が記録されます。その記録は、業務が完了するまでの間の作業1つずつに記録が付されます。

#### 署名台帳への記録イメージ

#	ONEデジID	ユーザー	署名内容	...	対象ファイルハッシュ	署名前ハッシュ	署名後ハッシュ	...
①	123...22	user1@example.com	作成／合意		A	H(A)	H(A,[1])	
②	123...22	user2@example.com	合意		A	H(A,[1])	H(A,[1,2])	
③	123...22	user3@example.com	合意		A	H(A,[1,2])	H(A,[1,2,3])	
④	123...22	user4@example.com	修正／合意		B	H(A,[1,2,3])	H(B,[1])	
⑤	123...22	user5@example.com	合意		B	H(B,[1])	H(B,[1,2])	
⑥	123...22	user6@example.com	合意		B	H(B,[1,2])	H(B,[1,2,3])	

上記のイメージ図を説明すると、以下のような流れになります。

①のユーザーが契約書類を電子契約システムにアップロードします。

②のユーザー（①のユーザーの上司）がアップロードされた契約書類をチェックし、合意します。

③のユーザー（最終決裁権者）が合意します。

次に、相手方の契約担当者である④のユーザーが、契約書類をチェックし、修正します。

※修正することに関しての連絡、協議はシステム外において当事者間で適宜の方法を用いて行います。

修正協議の後、⑤のユーザーが修正後の契約書類をチェックし、合意します。

⑥のユーザー（相手方の最終決裁権者）が合意し、契約業務が終了します。

これらの情報が QR コードとして①から⑥のそれぞれの段階に対応するように付されます。

（イメージは別紙のとおり）

このように業務フローの各段階で電子署名情報がハッシュ関数 SHA256 等の方式で付され、その情報を読み取ることで改変が行われていないことを確認できます。

ウ 当該契約の相手方が本人であることを確認することができる措置を講じていること（建設業法施行規則第十三条の四第二項第三号関係）。

ONE デジは、署名依頼人（当社電子契約サービス加入者）が、自己の責任において相手方の本人確認を行い、当社は本人確認が真正であることを前提に署名人にアクセス可能な URL と認証キーを送り、アクセスを許可します。

当事者間で本人確認をした後、署名依頼人が電子署名を行い、その情報に関する QR コードが貼り付けられ、その後、アクセスを許可された署名人が電子署名を行い、その情報に関する別の QR コードが文書情報用紙に貼り付けられます。

文書情報用紙には、文書名、文書 ID が頭に付され、その下に署名履歴（署名日時、会社名、部署/役職、氏名、操作情報）が記載されます。ONE デジは、サービス提供事業者の署名鍵を利用する等して電子署名を行うものではなく、利用者により当社のシステムに登録された情報が QR コードの形で付されるものであるため、利用者自身により QR コードが貼り付けられるという措置が行われていることとなります。

そして、当該文書情報用紙に付された QR コードから文書にアクセスすることで、措置を行った者が当該文書に署名したことがわかりますので、当該契約の相手方が本人であることを確認することができる措置を講じていると考えます。

## 7 その他

ONE デジの電子署名該当性については、別途照会しております（ONE デジによる署名が電子署名及び認証業務に関する法律第2条第1項に定める電子署名に該当し、国及び地方公共団体の

契約書についても利用可能であることに関する確認)。

別紙 照会書 3(2)イに記載の ONE デジの業務フローのイメージ

- 1 リーテックス建設株式会社の担当者小林久美子がリーテックスデジタル契約にログインし、ONE デジ上に合意文書（契約書 Ver1.0）をアップし、代表取締役社長鈴木一之助に署名を求めた段階

ONE デジ 署名依頼

文書ID  
3

文書名  
秘密保持契約

希望署名期限

プレビュー

ダウンロード < 7 / 7 >

もっと、頼れる電子契約へ  
リーテックス

文書情報

文書名 秘密保持契約

文書ID 9a1ef363-76a3-403d-b513-2a79943d741e

署名履歴

2023/09/13 12:53:50(JST)

会社名	リーテックス建設株式会社
部署/役職	営業部 営業三課
氏名	小林 久美子
操作	作成



署名履歴

バージョン 操作	署名日時	署名者
1 作成	2023/09/13 12:53	リーテックス建設株式会社 営業部 営業三課 小林 久美子 sawada+5@le-techs.com
1 未承認		リーテックス建設株式会社 代表取締役社長 鈴木 一之助 sawada+1@le-techs.com
1 未承認		松芝電機株式会社 代表取締役社長 松平 一之助 sawada+22@system-finance.com

承認者

編集

会社名  
リーテックス建設株式会社

部署

役職  
代表取締役社長

氏名  
鈴木 一之助

メールアドレス  
sawada+1@le-techs.com

承認 否認 署名権限者へ転送

※操作をせずに画面を閉じる場合は、ブラウザの閉じるボタンをクリックしてください。

ONE デジ上に合意文書（契約書 Ver1.0）をアップし、代表取締役社長鈴木一之助に署名を求めた段階で署名管理台帳に保存された署名記録データが QR コードとして付されているもの  
契約書とは別のシートに署名履歴情報と QR コードが付される  
この QR コードからは契約書 Ver1.0 へのアクセスが可能

	もっと、頼れる電子契約へ <b>リーテックス</b>
<b>文書情報</b>	
文書名	秘密保持契約
文書ID	9a1ef363-76a3-403d-b513-2a79943d741e
<b>署名履歴</b>	
2023/09/13 12:53:50(JST)	会社名 リーテックス建設株式会社
	部署/役職 営業部 営業三課
	氏名 小林 久美子
	操作 作成
	
認証キー： G53h9YEpl	
Page 1	

2 契約書 Ver1.0 に対し、リーテックス建設株式会社の代表取締役社長鈴木一之助が承認し、署名を行った文書（契約書 Ver1.1）に対して、署名人松芝電機株式会社の松平芝之助に署名を求めた段階

**ONE** 署名依頼

文書ID  
3

文書名  
秘密保持契約

希望署名期限

プレビュー

ダウンロード
< 1 / 7 >



The preview shows a document titled '秘密保持契約' (Confidentiality Agreement) from 'リーテックス' (Ritecuss). It lists two signature events: one by '小林 久美子' (Kumiko Kobayashi) on 2023/09/13 at 12:53, and another by '鈴木 一之助' (Ichio Suzuki) on 2023/09/13 at 13:15. QR codes are provided for each signature.

< 7 / 7 >
+
-

署名履歴

バージョン 操作	署名日時	署名者
1 作成	2023/09/13 12:53	リーテックス建設株式会社 営業部 営業三課 小林 久美子 sawada+5@le-techs.com
1 承認	2023/09/13 13:15	リーテックス建設株式会社 代表取締役社長 鈴木 一之助 sawada+1@le-techs.com
1 未承認		松芝電機株式会社 代表取締役社長 松平 芝之助 sawada+22@system-finance.com

承認者

会社名

氏名

メールアドレス

部署

役職

※操作をせずに画面を閉じる場合は、ブラウザの閉じるボタンをクリックしてください。

ONE デジ上に契約書 Ver1.1 をアップし、署名人松芝電機株式会社の松平芝之助に署名を求めた段階で署名管理台帳に保存された署名記録データが QR コードとして付されているもの  
契約書 Ver1.1 とは別のシートに署名履歴情報と QR コードが付される  
この QR コードからは契約書 1.0 及び契約書 1.1 へのアクセスが可能。  
紙媒体で契約書を持っているときは、どちらのバージョンか QR コードでチェック可能

 もっと、頼れる電子契約へ  
**リーテックス**

---

**文書情報**

文書名	秘密保持契約
文書ID	9a1ef363-76a3-403d-b513-2a79943d741e

---

**署名履歴**

2023/09/13 12:53:50(JST)	会社名	リーテックス建設株式会社	
	部署/役職	営業部 営業三課	
	氏名	小林 久美子	
	操作	作成	
2023/09/13 13:15:21(JST)	会社名	リーテックス建設株式会社	
	部署/役職	代表取締役社長	
	氏名	鈴木 一之助	
	操作	承認	

---

認証キー： G53h9YEp Page 1

- 3 契約書 Ver1.1 に対し、署名人松芝電機株式会社の松平芝之助が承認し、署名を行い、署名が完了した合意文書（契約書 Ver1.2）の署名記録画面

ONEテック 文書詳細

文書ID  
9a1ef363-76a3-403d-b513-2a79943d741e

文書名  
秘密保持契約

署名状況  
承認 表示されている文書の署名は有効です

---

**署名履歴**

バージョン	操作	操作日時	署名者	
表示	1 作成	2023/09/13 12:53	リーテックス建設株式会社 営業部 営業三課 小林 久美子 sawada+5@le-techs.com	操作履歴
表示	1 承認	2023/09/13 13:15	リーテックス建設株式会社 代表取締役社長 鈴木 一之助 sawada+1@le-techs.com	操作履歴
表示	1 承認	2023/09/13 13:20	松芝電機株式会社 代表取締役社長 松平 芝之助 sawada+22@system-finance.com	操作履歴

---

**プレビュー**

ダウンロード < 7 / 7 > + -

もっと、頼れる電子契約へ  
**リーテックス**

---

**文書情報**

文書名 秘密保持契約

文書ID 9a1ef363-76a3-403d-b513-2a79943d741e

---

**署名履歴**

2023/09/13 12:53:50(JST)	会社名	リーテックス建設株式会社	
	部署/役職	営業部 営業三課	
	氏名	小林 久美子	
	操作	作成	
2023/09/13 13:15:21(JST)	会社名	リーテックス建設株式会社	
	部署/役職	代表取締役社長	
	氏名	鈴木 一之助	
	操作	承認	
2023/09/13 13:20:38(JST)	会社名	松芝電機株式会社	
	部署/役職	代表取締役社長	
	氏名	松平 芝之助	
	操作	承認	

< 7 / 7 > + -

※操作をせずに画面を閉じる場合は、ブラウザの閉じるボタンをクリックしてください。

ONE デジ上に契約書 Ver1.2 をアップし、署名人松芝電機株式会社の松平芝之助が署名した結果が署名管理台帳に保存された署名記録データとして QR コードとして付されているもの

契約書 Ver1.2 とは別のシートにこれまでの署名履歴情報と QR コードが付される

この QR コードからは契約書 Ver1.0 (作成者：小林久美子)、契約書 Ver1.1 (署名者：鈴木一之助、契約書 Ver1.2 (署名者：松平芝之助) いずれのデータへのアクセスが可能。

紙媒体で契約書を持っているときは、どの段階の契約書か QR コードでチェック可能

 もっと、頼れる電子契約へ  
**リーテックス**

---

**文書情報**

文書名	秘密保持契約
文書ID	9a1ef363-76a3-403d-b513-2a79943d741e

---

**署名履歴**

2023/09/13 12:53:50(JST)	会社名	リーテックス建設株式会社	
	部署/役職	営業部 営業三課	
	氏名	小林 久美子	
	操作	作成	
2023/09/13 13:15:21(JST)	会社名	リーテックス建設株式会社	
	部署/役職	代表取締役社長	
	氏名	鈴木 一之助	
	操作	承認	
2023/09/13 13:20:38(JST)	会社名	松芝電機株式会社	
	部署/役職	代表取締役社長	
	氏名	松平 芝之助	
	操作	承認	

---

認証キー： G53h9YEp Page 1

システム上の署名履歴を拡大したもの

## 署名履歴

バージョン 操作	操作日時	署名者	
1 作成	2023/09/13 12:53	リーテックス建設株式会社 営業部 営業三課 小林 久美子 sawada+5@le-techs.com	操作履歴
1 承認	2023/09/13 13:15	リーテックス建設株式会社 代表取締役社長 鈴木 一之助 sawada+1@le-techs.com	操作履歴
1 承認	2023/09/13 13:20	松芝電機株式会社 代表取締役社長 松平 芝之助 sawada+22@system-finance.com	操作履歴